

平成26年度第4回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成26年9月4日(木) 13時30分～16時30分
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者 【委員】植村委員 工藤委員 鈴木委員 千田委員
津村委員 長山委員 奈良委員
【事務局】政策課長 津村係長
【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 議事
(1) 事務事業外部評価
①教育総務課
②学校教育課
③生涯学習課
④管財課
⑤地域情報課
⑥総括
(2) 次回開催日等について
4 その他
5 閉会

5 会議内容

発言者	意見概要
事務局	ただ今から平成26年度第4回さぬき市行政評価委員会を開会する。委員長から挨拶をいただき、進行をお願いします。
委員長	今日は第4回さぬき市行政評価委員会を開催する。従来通り5事業の評価を行う事になっている。各担当課より10分程説明を頂き、その後質疑応答を15分程行ったのち、評価シートを記載していただく。それでは、教育総務課の担当している旧学校跡地施設管理事業から始めたいと思う。10分程度で説明をお願いします。
教育総務課	<事業説明>
委員長	質問のある方は挙手をお願いします。
委員	2点ほど。先ほど、施設の維持に係る経費が未実施で終わる可能性が低いので、ということに関しては不的確だと。これは逆の言葉があるのか。低いというのは終わらないという事なのかそれともしっかりとやるという意味でとらえていいのか。それがはっきりしないと評価できない。
教育総務課	25年度末で閉園や閉校になっている施設について、現在も地元の活用とかそういう

	<p>要望等が調整中である。早い段階で地元や使う方策が決定すればこの費用については少なく済み、打ち切りになるが、その表現の仕方が不的確であったかと思う。</p>
委員	<p>それを踏まえて要改善の意味はどういう意味か。要改善の今後の方向は。という事は縮小傾向なり統合によってそういう所に移すということで要改善になっているのか。</p>
教育総務課	<p>早い段階で処理の方法が決まれば維持管理経費も少なくなってくるし、そういう意味で要改善という事にさせて頂いている。もう一つ、維持管理経費の中身を地元の意向も聞きながら節約できる方向性も検討する必要があるという事で要改善という形にさせて頂いている。</p>
委員	<p>14年以降閉校したのはどういう形になっているかという一覧があったが、志度東幼稚園は自治会に貸してというのはもう終わったはずだ。災害の避難所になっている。この4月から変わっている。自治会をお願いしているのはもう無くなり、4自治会がそこを災害時使用できるというように変更になっている。この辺りはもう一度確認しておいた方がいい。</p>
教育総務課	<p>はい。</p>
委員	<p>市の方からかなりお金を出して頂き、災害用のサポートの施設になっている。4つの自治会に任されている。今までは1つの自治会が借りていたが、それは変わっているのでその認識はもう一度されていた方がいいと思う。認識が曖昧な感じがする。</p>
教育総務課	<p>はい。ご指摘の通り、私の方では教育施設の跡地という意味での管理から行政財産として普通財産に移行した段階までは分かるが、それ以降の把握が不十分だった事は反省させて頂きたいと思う。</p>
委員	<p>私もなぜ5,000万も維持管理に使用するのかと思っていた。説明を聞き多和小学校の耐震改修と最初から書いて頂いていけば質問しないでよかったが。そういう意味で私も要改善という意味がよく分からない。元々教育総務課というのは、今ある学校がある間管理するだけでしょう。これが他の事業目的に移管されたら新しい所管部署が対応する訳ですね。そうすると施設は無くなるのか。選挙の投票所とか災害避難場所というのは結局無くならないですよね。そういう場合もどこか移管して所管が変わるのか。</p>
教育総務課	<p>施設の使い方や最終売却であるとか色々な形があると思う。そういうものが決まるまでについては教育総務課で管理をせざるを得ないのかなと。</p>
委員	<p>そうすると教育総務課としては現状維持でいいのではないかと思う。ある意味で。何を要改善なのか。</p>
教育総務課	<p>実は、電気料金や水道料金の基本料金をいまだに払い続けている場所があり、そこをどうにかできないものかと。基本的には学校施設ではないが、地元へ貸出することも難しいという現状があるので、地元からの運動会や敬老会での使用要望があった時に無視することもできないのでそういう意味で。</p>
委員	<p>公民館的な機能ですよ。</p>

教育総務課	<p>そうですね。公民館として最終的に使用するかどうかという方向性をはっきり出来ればそういう形で私の方が持っているものは少なくなっていくのだが、それが決まらないうちについては難しいのかと思う。避難所とか投票所については関係各課あるのでそこをずっと使うのであればそういう形での最低限のものは置かないといけないし、逆に場所を変えて頂くというのが協議できればそこは解決できるのかと思う。</p>
委員	<p>今の説明を聞いて少し分かったが、これを見た時に書いている内容が非常に他人事である。それで要改善になっている。私は抜本的に見直しだと思ったが、今話を聞いて分かった。なぜこの事業が必要なのか、有効性がどうか色々書いているが、これは本来教育総務課でやるのがどこまでやれるのかですよ。どうやってやったらみんなを巻き込んで学校をどうするか、跡地をどうするかということを、教育総務課の机の上でいくら考えても出てくる話でない。総務部政策課と連絡するとかなんとかという事も含めてもっと広く、跡地や教室をどうするのというのをもっと大きな声に出して市全体で決めて行かなくては前に進まない。机の上で考えても答えは出てこない。そういう意味では教育総務課でやるのがいいのかも含め、遊休資産の有効活用を全体としてあらゆる方面から押してどうにかしないといけないのでは。0.25人だけで考えて出てきてそれがどこをつつけばどういう答えが出てくるのかというのは分からない。毎年毎年どうしようかदैいて活動指標も成果指標もやっているのかやっていないのか分からないみたいな事になってくるのではないのか。という事は、もっと突っ込んで言うと失礼ながら教育総務課がどうするの、どうなるのという所ではないか。今学校再編であちらでもこちらでもやっているが再編が良いのかという所まで遡るかも知れない。</p>
教育長	<p>学校施設は学校を運営している段階においては教育用地・教育資材になり教育委員会が保管する。それを廃校にして学校施設でなくなった時点で一般になるので、政策課と協議をしながらどういう方が市にとって一番適切であるかと考えを進めている最中である。教育委員会は、閉校になった所を地域の方にご意見ありませんかと聞くという所までが教育委員会の範疇で実施しており、すぐ自治会や地域としてもいい案が浮かばないので、色々ご意見を頂いているという段階。実際、大きな学校が閉校になって2・3年なのでまだ意見が出ていないし、民間にも市長部局の方で声をかけており、そういう話があったりなかったりというところで、今はそういう過渡期という事をご理解頂けたらありがたい。</p>
委員	<p>マスコミで言われていたが、子どもが減るのが先か、学校再編が先か分からないが、学校の再編を行うことにより人口減少に繋がっていくという話もでてくる。減ったから学校を統合して小さくしてしまえというのがいいのか、別の方法を考えるのがいいのか、何とかしないとさぬき市自体で人口が減ってきている。市全体として考えていけない問題だと思う。その辺りに突破口があればいいと考えている。</p>
委員長	<p>利活用方針は政策審議会でやっていて政策課の所管みたいだが、25年3回開催したが全く議論は進まなかったのか。</p>
事務局	<p>3回開催したと書いているが、実際議論を行ったのは2回。その中で地域からの要望や一般から募集した要望を1回目の政策審議会で提案させて頂いた。そこで問題点の審議等を行ったが、具体的に政策を決定するまでには至っていないのが現実。平成26年度になり1度開催しているが、新たに廃校になった所で提案があったものについて提案させて頂いたが、決まっていないというのが現実。というのが、旧学校施設というのは規模も大きく、地元の方が使用したいという話の中には維持管理経費を見て</p>

	<p>くれて使用したいという話が多く、そうなってくると耐震化もしなくてははいけないということになり、結局何の為に閉校したのか分からないという所も含まれているといったような事がある。また閉校はしたが別の形の行政財産で使いたいという色々な提案が順番に出てくるといことがあって決めかねており、すぐには方針が決まらないというのが現実になっている。</p>
委員長	<p>要するに廃校は認めたが、施設の廃止は認めた覚えがないと地元の人はいたい訳です。施設を維持してくれるというのなら維持費は市が持ってくれるはずだという。その廃止には地元の同意が必要だということなら、それこそ長期戦ということ。これだけ廃止して全部維持するとなれば結構お金かかる。</p>
事務局	<p>全部そういう形ではなく、地域の方がもういいと手を放した所もあるし、使用したいがある程度維持管理は見て欲しいという所もあって、まちまち。</p>
委員長	<p>では、もう少しかかるかもしれない。出来たらだんだん決めても仕方ないので意見は早急に集約したほうがいいのだろうが、地元の人と禍根を残してもだめなので、そこら辺のバランスは政策審議会の仕事だが。教育総務課の仕事ではないが。</p>
委員	<p>その中で実際に市役所の資産の場合と借地の場合があると思う。廃校したが借地を残したまま今の状況が続いていると。廃校だから借地は返すということが前提になると思うが、今はそれらも突っ込みで跡地として話があったが、借地の所とか、実際に必要な所とか、その小学校の近くにコミュニティセンターを一部含めたものが出来ていたりする。地区によってはそういうのが何校かある。それらは早めに統合して一緒に機能にするという形にするとかかなり整理できる部分があって、これを見ると簡単にでてる感じはする。その辺りをもう少し具体的に早急に出して行く。今のままだと丸投げしている。とりあえず使うものがないから、審議会にかかっているから、となっている。行政財産の場合と借地の場合、市が持っている場合と教育委員会が持っている場合とは全然違う。そこは早めに整理したほうがいい。しているとは思いますが。地権者がいるとかいないとか、その時の約束がどうかという事ははっきりさせていかないといけないのでないか。</p>
教育部長	<p>今の委員のご意見だが、これまでの政策審議会の中でも借地の部分は明示してこういう問題もあるということで協議の中でやっているのご理解頂きたい。</p>
委員長	<p>他にどなたか。なければ評価シート記入に移る。</p> <p><評価シート記入></p>
委員長	<p>続いて、学校教育課の担当している特別支援教育支援員配置事業について10分程度で説明をお願いします。</p>
学校教育課	<p><事業説明></p>
委員長	<p>では質疑をどうぞ。</p>
委員	<p>今さぬき市全体で発達障害の児童生徒は何人いるのか。小学校・中学校に分けて。</p>
学校教育課	<p>25年度の県実施の調査結果によると、通常学級に在籍する困難を抱えている児童生</p>

	<p>徒として学校が掌握している人数は、さぬき市だけで在籍数に占める割合が小学校6.9%、171人。中学校が89人で全体に占める割合が6.6%。合計で260人、全体に占める割合が6.8%です。</p>
委員	<p>結構多くいらっしゃるんですね。今まで緊急雇用創出事業などを使って雇用してきたということだが、24年度、25年度の予算を見ると一般財源ですよ。ということはさぬき市独自の政策なのか。他の市町はしていないと考えていいのか。しているかもしれないが、普通だと国の補助事業で何人配置しなさいという文科省の指示等で雇用というのが普通だが、この場合一般財源が気になる。</p>
学校教育課	<p>さぬき市においては平成20年度から配置をしているが、当然国の方も地方交付税で財政措置をするという形となっている。</p>
委員	<p>地方交付税なら国庫支出金に入ってくるのではないかな。</p>
学校教育課	<p>交付税の場合は一般財源に計上させて頂いている。国の交付金とか緊急雇用のような活用できる財源があったので、過去にはそういう財源も活用して支援員の人数も確保してきたという事だ。ここに計上してあるのは、いわゆる一般財源分としてさぬき市が手当てをした者の人数と事業費を計上している。</p>
委員	<p>他の市町では取り組んでない所もあるということですね。さぬき市が特に重点をおいでやっている。</p>
学校教育課	<p>実施については最終的には市町の判断だが、何らかの形でどこの市町も県内では取り組まれているかと思う。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>国庫支出金ではなく地方交付税の基準財政需要額加算だったら、極端な事を言えばこれを止めて他の事に使うことも可能な訳ですよ。国庫支出金ではなく一般財源だから。ただ、大抵のところはやってるだろうというので。一般財源で3,000万使ってるという事実はここに書いてあるとおりという事ですね。その時に、一般財源を3,000万使って事業の成果が分からないというのはまずい。この場合だと代理変数みたいなものだが、先ほど見た小学校に171人・中学校に89人いるので、その人達が恩恵受けているだろうと思われる。その人数は、一般的な感覚でいえば、大分多いと感じると思うので、こんなにいるのなら一般財源3,000万使うかな、と思ってくれるかも知れない。何も資料出さないで3,000万使ってますと言えば、何だこれは、と住民の方は言うだろう。でも、小学校で171人いると言った後に3,000万ですと言われたら、ああと言うかも知れないから、何か指標がないといけないと思う。</p>
委員	<p>市民の方が多くいらっしゃるが、今まで児童生徒の間や、支援員と子ども間で何かトラブルはおきていないのかという事と、支援員がいることで授業を進める上で教師の負担がどの程度軽減されているかを、だいたいでもいいのでお答え頂きたい。</p>
教育長	<p>事業が始まった最初のご指摘のとおりトラブルはあった。支援員が、どういう立場で支援すればいいかということが分からなくて強く言い過ぎたり、何もせずじっと見ていただけというのがあった。何年か経験をし、研修会を持ってどういう立場でどうい</p>

	<p>う指導をすることがいいのかという事を指導した結果、一昨年度あたりからはそのようなトラブルは無くなっている。また、発達障害は色々なケースがあり、例えば子どもが飛び出して追跡しなくてはならない時、クラスの他の子どもたちには自習をさせないといけない。そういうことがあった場合に学校は困る。校長や教頭が走って行くこともあるが、6.6%なので100人いれば6人いるので、6人みんなが走っていけば学校はパニックになる。そういうことがその支援員で収めることができる。また、子どもによるとちよっかいを出す子がいっぱいいる。ちよっかいを出すと学級の中でだんごになり子どもが乱れる。そういう時に支援員がいれば抱いて隅に行き、気持ちを落ち着かせるということで、学級の正常な授業が可能になる。支援員がいるのといないのでは正常な学級が成立するかしないかという分かれ道くらいの効果がある。</p>
委員	<p>ということは平均30人強くらいか、当初からおそらく10人と計画していた時も30何名いたのだろうか。要は、特別支援員が何人かが問題だと思う。どこからの予算でというのはもちろん別の形では必要なのだろうが、事業としては支援員が何人必要でどういう形で動いているのかがきちんとしていけば、課長が言われたように成果指標は出せると思う。今は金がどこからくるかとかの話で、申し訳ないが教育の現場では財源はどうでもいい。30人がしっかりサポートをして授業がうまくいくことが前提の支援事業だと思うので、その所の30名がマストなのか35名がマストなのか分からないが、ある程度財源はうまくやりながら30名を学級につけるとい形にすれば成果も出せると思う。再度そこは現場でまとめてもらえれば。民間はそう。予算の出所ではなく、実際事業に対して何人動いているのだということが前提だと思う。そこは30何名だと思うので別の形になっているだけの話で、学校の方にはそういう形で30名ついている。その人達がどういう形で動いているかというものになっていけば成果指標も出てくるので、来年でも使えるかなという感じはするが、そこはいかがか。</p>
学校教育課	<p>確かに相当の一般財源をつぎ込んで配置をしている事業なので、何らかの成果を測定できる数値は必要でないかと思っている。しかし、例えば、支援員の数が多ければいいという問題でもないという一面があり、数値の大小で効果をどのように測定するとよいのかと考えた時に、どういった指標が考えられるのか、今の所十分な検討ができていない。ただ例えば学校が非常に助かっているという声を何らかの形で数値で表すことが出来ればいいのかと思うが、今の所十分な検討ができていない状況なので、今後もこの配置というのは継続してやって行く必要があると思うので、今ご指摘頂いたように何らかの配置の効果・成果について見えるような形のものを考えていきたいと思っている。</p>
委員	<p>配置していない学校というのはあるのか。全校で複数名配置しているのか？</p>
教育長	<p>ありません。全校で複数名を配置している。一番多いところは4名。</p>
委員	<p>改善内容の所で、先生方で日中は大変で時間もないのだろうが、それぞれの経験を元にした勉強会・意見交換会というものを通して支援のあり方等を推進されているのか。テレビなどを見ただけでは表面だけの理解しかできていないとは思いますが、大変なことになっているような思いがしている。ここには、市独自で研修会を実施したと書いてあるが、クラスによって、子どもによって性格も違うし行動も違って来る訳だから一時に研修をすればいいということにはならないと思う。その辺りは本当に大変な業務にあたっていると思うが、1人の指導員や教師の持っているノウハウや、子どもの引継ぎや連絡会はやっていると思うが、それも大変ですよね。</p>

学校教育課	おっしゃられるように、まずは学校担任と十分な連携を取ってというところなのだが、支援員を一同に会した研修を年1回開催している。初任者ばかりの方や経験のある方というようにグループを分けてやったり、講習毎にグループに集まって頂いてお互い情報交換や悩みの相談をして頂いたりというような事もしているが、なかなか一同に会する研修が難しく、それを補完する意味も含め、支援の必要な子ども達をどう支援していくかという事で、各学校で、校内に委員会を設けたりしているので、そこに支援員も関わって頂いたりしてどのような支援をしていくか現場の方で工夫をして頂いているというのが実態。
委員	分かりました。いずれにしてもそういった情報の交換をしていないとばらばらになってしまう。
教育長	そのことについては日報として指導記録を毎日書いていて、困ったことなどを書いてある。経験豊かな教師がそれを見て、こういう場合にこうしようとか、校内で順次指導しているのが現状。先ほど言われたように子どもによって症状が違うので。もう1つは年齢によっても違う。低学年なら喧嘩していてもおさめられるが、5・6年生が取っ組み合いをすれば1人では無理。2人・3人がかからないとだめ、という事もあり対応は非常に難しいというのが現実。
委員長	よろしいか。それでは評価シートの記入をお願いします。 <評価シート記入>
委員長	次は、生涯学習課の担当、文化団体支援事業の説明を10分程度でお願いします。
生涯学習課	<事業説明>
委員長	ご質問のある方どうぞ。
委員	質問回答一覧の一番下、文化協会補助金、指定管理助成金、借上料の金額はいくらですか、という問いに対し答えられているが、足すと2,900万になる。ということは、この事業費総額31,915,000円のほぼ近い金額だが、総額から人件費の150万引けば残るのはわずか。そのわずかの金額をたくさんある文化団体で分けている訳か。
生涯学習課	団体支援事業の決算額については示している通り、全体で25年度は30,395,000円。全体のこの事業に対する決算額である。ご指摘があった通り、この事業の中で主なものについては先ほど説明したように文化協会補助金として文化協会へ1,995,000円を、劇団プチミュージカルに224,500円、合計224万の交付をしている。また、志度音楽ホール助成金はここに書いてある通り、平賀源内記念館助成金が289万。平賀源内記念館の土地建物の借上げ料として300万を育英会に支払っている。
委員	文化協会補助金の224万円が沢山ある団体の補助金になっているのか。
生涯学習課	文化協会の中に部門が分かれており、私のほうから補助しているのは文化協会に対して補助しており、文化協会の中にそれぞれ専門分野があり文化協会の方で必要経費を

	分配しているという状況。
委員	この文化協会補助金224万円とか志度音楽ホールの助成金2,000万円というのは別枠か。足したら2,900万円になる。違うか。
生涯学習課	先ほど30,395,000円と申し上げたが、これ以外にこの事業の中に、例えば香川県美術展覧会に出品された方への賞金というので4万円、事業費として2万円等含まれている。25年度については、特別政策的な経費として音楽ホールで工藤重典さんのフルートコンサートを実施、映画「じんじん」の上映会に対して助成を行っているので、これらを足して合計額で30,395,000円。
委員	勘違いしているかもしれないが、この回答一覧の一番下の金額を足せば2,900万になる。全体で31,915,000円、この5つの項目だけで2,900万になるということはほとんどこの金額になるのではないか。
委員長	他団体に渡ってないですよ、というご質問なんですが、それでYESなわけですよ。
生涯学習課	はい。
委員	他団体に行っていないにしては、文化協会の冊子が毎月いろいろまわってきますよね。あの活動というのはだれがどこでやっているのか。文化協会補助金の中に入っている団体がやっているのか。それはいくつあるのか。それをまとめても200万で済む。
委員長	だから、ほとんど行っていない。
委員	事実上、音楽ホールと平賀源内記念館と建物の借り上げ料だけですよ。
委員長	名前と実態があっていないという指摘であればそうでしょう、ということ。要するに、取り分が偏っているのではないかと言いたいのであれば色々な経緯でこうなったのだろうが、ただ指定管理者制度を使っていますよね。
生涯学習課	文化協会以外は指定管理者制度を活用しています。
委員長	支援事業といえば支援事業だが、指定管理者制度を使って委託料を払っているだけなので、支援と言わないかなと。文化団体で支援というのは語弊があるかと思うが。
委員	だから、このデータを見てどうやって中身をチェックしているのかと思った。お金のチェックを。あるいは申請を把握する為に一つ一つそこまで行ってどんなことをしているのか聞いてきているのかと。
委員	文化団体に出しているのは224万。
委員長	金額は少ないから文化協会に渡すからみんなで分けて、と。
委員	名目が問題なだけです。
委員長	中身は委託金。指定管理を導入したことによる指定委託金。だから節減も難しいだろうと。

委員	関連してコスト削減について指導していくことによって事業支出の削減に繋がるとなっているが本当にこれをやっているのか。
生涯学習課	文化団体というのは合併前から各旧町単位にそれぞれ存在し、合併後に市となり一つになった。やはり旧町単位、現在は支部、例えば津田・志度というところに残っている。実質大きな文化団体といいながら支部単位で活動し、その中に部門がある。旧町の時から活動に温度差がある。自分の芸術・練習したものを披露したいという所もあれば、極端にいうと研鑽の為に研修に行きたいという色々な温度差がある。その中で私どもが注意・指導をしてきたのは、研修というのは補助金で行くものでない。それは自分達でお金を出し合って行って下さい。それから飲み食いやお茶菓子もおかしい。あくまでも自分達が今までやってきたことを披露するなり、それに対して色々な経費がかかるので、事業に対して補助をするべきものという事を各団体には言っている。その中で多少なりとも費用を考えてくださいと。貯めて繰り越しばかり作るのもダメですよ、必要なお金を差し上げているのだからそれは必要というような事業計画をあげてくださいという指導の中で大きな節減はなかなか認められないが、多少なりとも節減効果を期待して指導しているというのが現状。
委員	事業費の一番大きなものは志度音楽ホールの助成金だと思う。助成金以外に収入があると思うがそれも入れて全部という訳ですね。はじめからさぬき市文化振興財団が指定管理者になっている。指定管理したとき公募したのか。
生涯学習課	これは基本的には文化振興財団というのがあり、さぬき市の財団なのでそこに直接お願いするのが適切だろうという事。
委員	最初はしてない訳か。今、県でもそうだが、こんなのを民間に貸していいのかというものまで公募している。そういう中で、できるだけ経費を節減し、どうしても公的なところでやると経費節減がなかなか難しいから、最終的にさぬき市文化振興財団になるのは構わないと思うが、やはり公募して民間の活用を図って欲しい。
委員長	応募があるかどうかかわからないが、公募はいいと思う。住民の方から見ても不明瞭と思われるよりは、公募したが応募者が1団体だけだったからそこになったという方がいいと思うので次回はできれば公募された方がいいと思う。他の質問はよろしいか。では評価シートの記入をお願いします。 <評価シート記入>
委員長	それでは管財課が担当している財産管理事業に移る。10分程度での説明をお願いします。
管財課	<事業説明>
委員長	質疑応答に入りたいと思う。
委員	27年度に公共施設等総合管理計画を策定することとしているがどこにあるのか。
管財課	これについては同じ総務部の中にある政策課が取りまとめをしている。

委員	管財課ではないのか。
管財課	はい。私どもの所管する本庁舎とか倉庫とか部分的にはタッチしているが、公共施設と言われるものが市内に328施設ある。その中で水防倉庫・消防屯所・公営住宅等を除いた公民館などの一般施設が188か所ある。各課全課にまたがるので、今のところ総括的に政策課が集約して方向性を見出していくという事になっている。
委員	政策課がそれをやり、管財課は何をやるのか。
管財課	私どもが所管する部分の評価です。例えば本庁とか倉庫とか。
委員	管財課は188施設の中で何か所をやるのか。
管財課	この中で言えば本庁舎を含めて3か所です。
委員	そんなものか。全体的に公共施設を見て、公共施設はこうあるべきだというのは政策課が作られるのでしょうか。それで政策課が作ったそういうものというのは、単に管財課だけでなく色々な課にまたがるわけだろう。それで全体の内容が分かっているのか、どうやって聴取されるのか、という話になってくる。管財課は3か所しかないのですもの。
事務局	ここでいう財産管理事業というのは行政財産でない普通財産なり庁舎を管理する事業ということで位置づけられている。公共施設マネジメントで取り扱っている公共施設再生基本計画の対象とする施設が先ほどの328施設あるが、これには公民館等を含めた集会施設・温泉・学校施設等すべての箱ものを対象とした施設となっており、その辺りをどういう風に仕分けしていくという話だが、まず一つ評価に基づいて施設の方向性を決めていく。方向性というのはそのまま長期的に存続させる施設か、廃止・統合する施設なのか、修繕なり建て替えをして存続させる施設なのかという方向性だが、そういうことを決めていくのはすでに昨年度、公共施設白書というのを作成しており、その中で建物の機能性と利用状況等を調査しており、そのデータに基づいて建物の方向性を決めていくということになっている。利用状況と機能性以外にもその建物の立地や方向性を決定していく為の要因があり、評価は2段階で行うことにしている。機械的なデータから評価をするだけでなく、それぞれ目的ごとにその施設をどういう位置づけにしているか、どういう重要性をもっているかという位置づけがあるので、そういった辺りについてはそれぞれの課にヒアリングを行って、状況も聞きながら最終的には公共施設再生基本計画を形作っていくという事を考えている。ということで、全庁的なご意見も聞きながらこの計画を作っていくというのが流れた。
委員	しかしこれは膨大な作業量になるだろう。27年度になっているが、もう終わったのですね、白書は。
事務局	白書は25年度で計画は26年度。
委員	今作っている最中なのか、政策課で。
事務局	一部業者をお願いしている業務もあるので、そういった事も入れながらやることにしている。

委員	計画を作る段階で市民からの話を聞かないといけないですよ。
事務局	ですから、公共施設のありかた検討委員会を設け、そちらの方で各種団体・一般市民の方等に委員となって頂き、方向性を出していくという事になっている。あくまで計画を作ると言っても案であり、計画案が出来た段階で住民説明会を行い、その計画についてご意見を伺い、修正しながら最終的に計画を決定していこうと考えている。
委員長	他の方どうぞ。
委員	5つの支所の経費が約5,000万、これを除くとあと事業費は1,400万くらい残るが、本庁舎も入っているのか。
管財課	今お手元に資料としてお渡ししたのは、管財課が所管している財産管理事業で64,791,000円、それ以外に支所ごとでトータルが50,425,000円ということで、トータルでいうと大方11,500万という事になってくる。
委員	50,425,000円というのは支所だけで予算には入っていないのか。
管財課	入っていない。
委員	5億3,900万円になるのですよね。財産管理費が。
管財課	財産管理費の中で、管財課の管轄の財産管理事業としては64,791,000円。決算額で上がっている539,872,000円の内訳としては政策課の方で土地の買戻しをしている。その部分が大きく、その金額はお手元にはお渡ししていないが。
委員	主な支出内訳がどうなっているか。
管財課	その部分については財産管理事業ではない。
委員	5,400万の内訳というのはない訳ですね。
管財課	土地開発公社等保有地の買戻し事業というので、457,326,000円というのが同じ財産管理費の中に入っているから決算が膨れているとお考え頂いたら。
委員	支所の運営費というのは一切この中に入っていないのか。
管財課	支所はあくまでも支所費として。
委員	本庁舎は、全部入っている訳ですね。
管財課	市役所の方は、64,791,000円。この中で維持管理とはいいながら工事の部分もあるので、実質はこの部分を引いた残りが本庁の管理費とお考え頂いたら。
委員	25年度の中に小田の苦張の谷の一部の崩落の工事をしたそうだが、こういうのは他にも沢山必要なことはないか。
管財課	あります。

委員	そういうのは全部計上されているのか。
管財課	優先順位を決めてやっていかないと膨大な量があるので、人家に影響を及ぼす所を優先的に取り組んでいる。
委員	先ほど説明になかったが、要改善というのはどうしてか。普通一般の庁舎管理は本当に形状的なもので、政策的なものでないですよ。それを要改善するというのは。
管財課	そうですね。今の時代なので、職員全体に対する省エネ、この辺りの啓蒙をするという、もっと減らせる部分は減らせていきたい。そういう部分は改善余地があると感じている。
委員	例えばどんなものが。
管財課	大きくは電気代。光熱水費の17,217,000円の内、電気代が16,274,433円を占めている。できるだけ水曜日はノー残業デーであるとか、人が居なくなった所は冷暖房・電気は消すという啓蒙をしていくことにより、電気料金の単価高騰している中お金の面では上がってくるが、電気の使用量は極力減らしていきたい。その部分は改善余地があるかと。
委員	コピー代とかは入っているのか。
管財課	コピー機のリース料は入っている。
委員	何枚コピーしたかというのは。
管財課	そこまでは。県とかはそれをしているそうだが、うちはそこまで行けていない。本来はそこら辺りもするべきところではあるかもしれない。
委員	リースの中に一部契約でついているのがあるでしょう。
管財課	使用頻度によって単価が、部署によってそれぞれあるのはある。その部分は削減余地があるのかと。
委員	事業の効率性の一番最後だが、職員の負担軽減を図る上でも外部委託と書いてある。具体的に進めているのか。
管財課	それがなかなか先立つものがございませんので。質問の中にもあったが草刈・木の伐採等市民の要望により、急ぐものによってはうちでできる範囲は職員が行き、やっている。本来は危険箇所もあり、業者委託なり専門の人に任せるのがいいと思うが、なかなか時間的・金銭的問題色々あり、その部分については考えていかないといけない。
委員	すぐに現場に飛んで行っているのか。
管財課	急ぐものについては当然。場所によっては年に3回どうしても色々あって。
委員	それは危険な場所だから老人クラブの人達に行ってもらおうという訳にはいかないですよ。

管財課	それはいけないですね。
委員	冒頭での話になるが、職員の日々のエコ対策の啓蒙をされると思うが、今はそれだけでなくハード面を改良することにより単価を抑えることも随分できるようになると思う。エアコンシステムを変えればその方が経費がはるかに安くなるという、そういう試算はどこで、政策課でされているのか皆さんの所でされているのか。そういう見直しをどこでしているのか。
管財課	本庁の場合は蓄熱方式といい夜間電力を使って氷を作り、日中気化させて冷房に使用するという、その当時の時代の最先端だった。他の所は集中方式なので、老朽化して壊れていけばワンフロアなので個別の対策はなかなか難しいのが現実と思う。
委員	今頃ワンフロア全部とか全館というのはない。思い切って投資をするためにはどこかで試算をしないとイケないし、そういうのを戦略的にするのはどこか。
管財課	当然担当課を交えてとなろうが、管財課にも当然相談はある。もう一括方式という時代ではないと思うが、旧庁舎というのはどうしてもワンフロアなので。
委員	相当大きな額が動くのと、節電を誰かにちょっとやっってもらえばそこではもう大きく変わる。長い目で見たらその方がはるかに削減効果がある。今まではこれくらいかかっているのを変えればこうなるというのを誰かが試算していかないといつまで経っても垂れ流しになる。
管財課	言われるとおりにか。
委員	非常に細かな所だけ削減しても追い付かない。
委員	やっと分かった。管財課の方は本庁しかしないと、旧志度の一部の苦張だとかの所をやるという。
管財課	それはちょっと。普通財産というのは市内全域にあり、上側に書いてある門入地区というのは寒川。基本的には市内全域の普通財産が対象。
委員	中途半端になっている感じ。各支所は支所長にお任せする。本庁は管財課がすると。トータルの再編は政策課が策定するというのがあったが、宿直の方が各支所にも一人ずつ居る。本庁はもちろんいる。受付含めてやります。音声告知で放送もそれぞれしているという事は、各支所の放送の方々は本当にローカル、旧町の放送だけ。そんな事が未だに続いている。早く管財課がトータルを、放送の内容のクレームは本庁の宿直の所にかかってくるんですね。住民は全部同じだと思っている。寒川の方は寒川ですよと、そういうことがずっと続いてきているので管財課の方だけに言うのは申し訳ないが、トータルでやっていかないと。長尾は長尾でやっている。その方々は管財課長からきている内容をチェックしようがない。新しい録音する機械ができていますが、録音の仕方がわからないという方々が一部いて、使用している。今は録音して再生できる機械になっているが、それをそれぞれの支所で持っているという事になっているのでそこも含めて考え直していかないと、エアコンどうするかという話まで行かない。もう少し全体、せめて宿直からとかを考えていった方が市民全体の得になると思うが。

管財課	ご承知の通り、本年度からS T-net ということで有線テレビを民営化している。旧有線テレビの時代には旧町単位でエリア放送が出来た。今は市内全域の放送となるが、現状は併用している。地域情報課とも話をしてそれではもうだめだと。あと一つ、各支所には宿日直が一人しかいないので放送に手を取られたら来客対応ができないという事もあり、本庁は宿日直2人ずつであるので、そういうものは本庁に集めて本庁で放送という方向で地域情報課と話を進めている。
委員	現状ではないですね。
管財課	まだ違います。
委員	現状はそれぞれになっている。その現状を今お話しさせて頂いている。
管財課	今の状況をご理解頂きたいと思う。
委員	いつ変わるのか。
管財課	確認は、地域情報課に確認お願いできないか。私の方ではいつと言う訳にはいかないので。
委員長	他の方よろしいか。評価シートの記入をお願いします。
	<評価シート記入>
委員長	地域情報課の担当しているケーブルテレビ管理事業に移りたい。10分程度で説明をお願いします。
地域情報課	<事業説明>
委員長	ご質問のある方はどうぞ。
委員	今後毎月500万くらいが必要ということですね。500万の大体の内訳は。
地域情報課	督促のための費用で100万強くらい。
委員	自主番組の制作費用はどれくらいかかるのか。
地域情報課	自主番組は相当かかる。2000万以上かかる。こちらは事業が違うので。こちらはあくまでも今の段階は利用者の督促にかかる部分が最終残るということなので。その他の事業にかかわらないものがこの事業に入っている。だから、地デジ化事業・民営化事業も特別にこの中に入った。
委員	自主放送の制作費とか放送機器管理費は。
地域情報課	別の事業に入る。
委員	なぜこれが外部評価の対象になったのか。

委員長	音声告知放送の機器管理事業費もこの中でないのか。
地域情報課	ないです。別の事業。
委員	企画以外になにをするのか。企画委員会を立ち上げて番組内容の充実を図りたいと。実際には地域情報課ではやらないのでしょうか。
地域情報課	番組制作を続けているので、番組内容について新たにこういうものを作ってはどうかというのが企画委員会なので、番組制作の中の一環だと思っている。
委員	その企画委員会というのも立ち上がっていないのだろう。
地域情報課	はい、まだです。
委員	いつ立ち上がるのか。
地域情報課	今年度中に。
委員	今年度？ 26年度？そんなにのんびりしていいのか。もう地域情報課から手は離れているのでしょうか、ある意味では。督促・残務作業しか残っていない訳ですか。
地域情報課	今年は伝送路の撤去工事をやるので、そちらの作業を進めている。
委員	それと企画委員会とは関係あるのか。
地域情報課	関係ないです。
委員	ないでしょう。じゃあ立ち上げたらどうでしょう。あるいは地域情報課で出来ないのであれば他の課でやってもらうとかそういう事は考えられないのか。何もかも昔やっていたから継続してやらないといけないというのではないのでしょうか。項目によって組織は変わってくるのではないかと。
地域情報課	あくまで自主放送の制作そのものは地域情報課でやっており、私の所がメインになって委員会を立ち上げて議論をしていくべきだろうという事で地域情報課の所管という形になっている。
委員	なっていて何もしていないのでは意味がないのではないかと。
総務部長	今回対象になっているCATV管理事業だが、自主放送の制作とか関わるというのはこの中には入っていない。あくまでCATV管理事業対象事業は何をしているのかという事で説明して頂いたら。今回頂いている質問の中でもこの事業とはちょっと違う事業のような。
委員	これが評価の対象になるのがおかしい。もっと根本的なものを評価の対象にして。
総務部長	先ほど担当が言ったが、例えば平成26年度の当初予算額は500万ほどあるが、極端に言えば要は残務整理の予算だけ。

委員長	回答表に放送管理という用語が出てくるのでこちらに入っているのかと思ったが、どうも他事業だが質問があったのでこうなっていると回答した、と。「他事業だが」と一言入れてくれないとこちらの事業かもしれないと思った。私もこの事業で放送機器管理やっているとあったが。事実的には残務処理。残務処理の中の未納者への督促と徴収というのも残務なのか。
地域情報課	民営化によって新たな客は増えないので、過年度の督促になるので。
委員	もしそうだとすると、ここで民営化されて計画は達成されたといい、どんどん客も減ってきているのに今後の方向性でなぜ現状維持なのか。そういうことならば抜本的に統合・廃止というのなら分かるが。目標達成されたのに現状維持というのは支離滅裂。
委員長	それならば廃止か。
地域情報課	そうなのだが、徴収業務は相当なことがないと無くならないと思う。
委員長	回収できそうにない人と、不良債権化しているものがずっと。
地域情報課	市の債権なので無くなることはなく、どこかの課が引き受けてくれない限りは地域情報課がせざるを得ない。
委員長	廃止するにできないと言いたい訳か。
地域情報課	実績値としてはA評価をしているが、未納分が残って徴収業務そのものはどうしても残るので、そういう意味で現状維持と。
委員長	例えば債権管理室には移せないのか。
地域情報課	引き受けてくれるのであれば。
委員長	引き受けてくれるのであれば喜んで渡すということか。
委員	それはあなたの課からお願いしに行くというのはどうなのか。組織の見直しというのはあなたの方から別の課にお願いできないかと持っていく話か。
地域情報課	現状は金額の大小で引き受ける、引き受けないというのがある。
委員長	小口すぎてダメ、ということもあるのか。
地域情報課	そういう場合もある。
委員長	ただ、現状維持は確かに変な感じがする。要改善か。無くすに無くせないからということだが、何か知恵がある気がするが。
委員	事業名そのものが変わってきますよね。本来は別事業ですべきであり、この事業自体は根本的に見直して何かの事業をやっていくという事でやらないと、これだけ毎年やってきて事業になっていますという自体がおかしいし、これから何年間かの事業目標を立てるのに債権の取り立ての仕事ですという、そんな事業はないのではないか。

委員長	地域情報課でやる必要はさすがにないかと思う。
委員	所属長の評価の欄だが、こういう風におっしゃったのか。
地域情報課	はい。私が記入しました。
委員	これは去年までの評価の話ですよ。これは終わりましたから、結果として市として全体に網羅出来なかったのが現実。8割弱の加入はできたと。それで民営化になってしまったので今更どうのこうのと書いても始まらない。残務整理の話で後はおそらく課としてされるのは放送業務だけです。市の録音放送だけはやらないといけませんが、これは早く残務整理するために税務課に頼んだ方がいい。金の高いやつだけ。
委員	でしょうね。
委員長	仕事なのだから、債権回収が小口だからやりたくないというのはおかしいと思う。
地域情報課	債権回収に行く時に、未納者は他の税や使用料も滞納しているパターンが多い。実はCATVの未納者のデータには名寄せするための個人コードが振られてないので、それを今入力作業中である。それがないと債権管理室も名寄せができない。
委員長	そこまではこちらでやるが、後はということで、とりあえずは引き継ぎまでを残務整理の内という事ですね。分かりました。
地域情報課	後は債権管理室が受けてくれるかどうかだが。
委員	ちなみに何件くらいあるのか。金額は大きいのか。
地域情報課	個人として800件くらい、金額は1,600万位。
委員長	そこそこの残高がありますね。
地域情報課	1人が何年間かずっと滞納というパターンがあるので。
委員	年度内に十分対応できるのではないか。そうすればこの事業は一応、終わったという事に。
委員長	他になにか。
委員	音告放送はこの事業に入っているのか。
地域情報課	いえ、別です。
委員長	他の事業にも言えることだが、事業名で選ぶと、実は大した事業でないというのが繰り返されて。もう少し分かり易い事業名にして欲しいというのがある。担当課としてはとりあえず大きな事業名をつけておいて、一通り終わったら引くというほうが仕事はしやすいと思うが、私達の方からすれば予備知識がないので、これはどういう内容なのかと思うものが多い。

委員	これならば、CATV残務整理事業。名前として良いかどうかは分からないが。
委員長	少し誤解していた。質疑応答をして中身は分かったが。よろしいか。では評価シートの記入をお願いします。
	<評価シート記入>
委員長	<p>今回は17日、夜間の開催だがよろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><以上></p>